

令和6年(2024年)7月2日



埼玉県報

第528号
令和6年(2024年)
7月2日
火曜日

目次

告示

- 坂戸都市計画事業（仮称）坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会（環境政策課）
- 農地を利用する権利の設定の裁定申請（農業ビジネス支援課）
- 県道鴻巣桶川さいたま線の供用の開始（北本県土整備事務所）
- 県道越谷流山線の供用の開始（越谷県土整備事務所）
- 荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターほか1施設で使用する電気に関する落札者等の公示（下水道事業課）
- 荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか3施設で使用する電気に関する入札公告（下水道事業課）

告示

埼玉県告示第七百八十四号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和六年七月二日

埼玉県知事 大野 元裕

一件名

坂戸都市計画事業（仮称）坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 令和六年七月二十二日（月）十時から十一時三〇分まで

東松山市高坂市民活動センター 和室（茶室）

イ 令和六年七月二十二日（月）十三時から十四時三〇分まで

坂戸市役所庁舎 二〇一会議室

ウ 令和六年七月二十二日（月）十六時から十七時三〇分まで

川島町役場庁舎 大会議室

エ 令和六年七月二十三日（火）十時から十一時三〇分まで

鶴ヶ島市南市民センター 展示室

オ 令和六年七月二十三日（火）十三時から十四時三〇分まで

川越市名細公民館 会議室一・二号

三 都市計画決定権者の名称

坂戸市

四 意見を聴こうとする事項

坂戸市が作成した坂戸都市計画事業（仮称）坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見

告示

埼玉県告示第七百八十五号

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第一項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に關し裁定の申請があったので、同条第二項において読み替えて準用する同法第三十八条第一項の規定により公告する。

令和六年七月二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
埼玉県加須市大越字南八ツ田二千九百五十八番一	田	一、五九七・〇〇

二 申請に係る農地の利用の現況

農地法第三十三条第一項第一号に該当。

三 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、農地中間管理機構から借受希望者に農地を貸し付ける。

四 希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

所在及び地番	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
埼玉県加須市大越字南八ツ田二千九百五十八番一	令和七年二月一日	十年	四万七千九百十円

五 意見書の提出

申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

イ 提出期限

令和六年七月十六日

ロ 提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

ハ 記載事項

- 意見書を提出する者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）
- 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容

- (3) 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
- (4) 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
- (5) 意見の趣旨及びその理由
- (6) その他参考となるべき事項

告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和六年七月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年七月二日

埼玉県北本県土整備事務所長 木村 和正

路線名	鴻巣桶川さいたま線
供用開始の区間	鴻巣市雷電二丁目二〇八五番二地先から同市本宮町二二八六番一地先まで
供用開始の期日	令和六年七月二日
備考	令和二年八月二十一日付け埼玉県北本県土整備事務所長告示第六号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長一七二・六〇メートル

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和六年七月二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和六年七月二日

埼玉県越谷県土整備事務所長 落 合

誠

<p>越谷流山線</p>	<p>路線名</p>
<p>吉川市大字吉川字屋敷付一五四〇番一地从先から 同市大字吉川字屋敷付一五一六番五地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>令和六年七月五日 午前九時</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>延長八七・九四メートル ある。 道路予定区域の供用開始で 事務所長告示第九号で告示した び平成三十年十月十六日付 け埼玉県越谷県土整備事務 事務所長告示第三十四号及 日付け埼玉県越谷県土整備 平成二十四年十二月二十八</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年七月二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 購入等件名及び数量

荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センターほか1施設で使用する電気
予定契約電力 3,700 キロワット 予定使用電力量 10,171,751 キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県下水道局下水道事業課 管理運営担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂
三丁目 13 番 3 号

3 落札者を決定した日

令和6年6月5日

4 落札者の氏名及び住所

静岡県静岡市清水区入船町1-1-1 鈴与商事株式会社

5 落札金額

234,531,766 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年4月12日

告 示

埼玉県流域下水道事業告示第十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和六年七月二日

埼玉県下水道事業管理者 北 田 健 夫

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか3施設で使用する電気
予定契約電力6,014キロワット 予定使用電力量8,341,466キロワット時

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 供給期間

令和6年12月1日(日)から令和7年9月30日(火)まで

(4) 需要場所

荒川左岸南部流域下水道南部中継ポンプ場ほか3施設

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び予定使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札時において物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成30年埼玉県告示第857号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。格付けがない者が入札に参加する場合、物品等競争入札参加資格審査に係る申請(随時申請)等により開札時まで格付けを得ること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定

による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成31年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国、地方公共団体又は民間企業その他の団体との契約により、1年間に4,170,733キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号 埼玉県下水道局
下水道事業課 管理運営担当 電話番号:048-830-5453 F A X :048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

令和6年7月30日（火）午前10時から令和6年8月5日（月）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

令和6年7月30日（火）午前10時から令和6年8月5日（月）午後3

時まで

なお、郵送する場合は書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 令和6年8月6日(火) 午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。)第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で令和6年7月16日(火)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) 特記事項

この入札及び契約においては、消費税及び地方消費税の合計税率は10%を適用する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする。）。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書（案）による。

5 Summary

July 2, 2024

(1) Nature of Services Required

Estimated Contract Power Supply of 6,014 Kilowatts to be Used at the Nanbu Relay Pumping Station at the Arakawa Sagan Nanbu District Sewage System and 3 Other Facilities (Estimated Power Usage of 8,341,466 Kilowatt Hours)

(2) Period of Service Provision

From Sunday, December 1, 2024 until Tuesday, September 30, 2025

(3) Bidding Entry Eligibility

Must have experience providing at least 4,170,733 Kilowatt Hours under contract in a one-year period between April 1, 2019 and the date of this bidding announcement

(4) Submission Period

By electronic bidding system:

From 10:00 a.m. Tuesday, July 30 until 5:00 p.m. Monday, August 5, 2024

By registered mail or in person:

From 10:00 a.m. Tuesday, July 30 until 3:00 p.m. Monday, August 5, 2024

(5) Date and Time of Bid Opening

10:00 a.m. Tuesday, August 6, 2024

(6) Submission Deadline for Required Documents

3:00 p.m. Tuesday, July 16, 2024

(7) Contact Information

Operations Management Group

Sewerage Works Division, Wastewater and Sewerage Bureau

Saitama Prefectural Government

3-13-3 Takasago, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063 Japan

Phone: 048-830-5453 Fax: 048-830-4884